方言調査での面接の方法

丹　羽　一　彌

方言の臨地調査では、調査の方法によって得られる資料が異なることもあるので、目的に合った調査方法を取るべきである。方言資料を提供する被調査者の条件などを述べたものに比べると、調査者や調査方法などに関するものは少ないように思う。そこで本稿では調査する側の問題について述べたい。

1　質問文と回答

調査法を論ずる前に、質問文とそれによって得られた回答との関係について見ておく。国立国語研究所『方言文法全国地図』(2巻)102「飛んだ」を見ると、全体に広くトンダが分布している。しかし同じ符号でトンダとされている全てが同じ歴史的位置のものとは言えない。これを問題としたい。ただしこのトンダについては若干の予備知識が必要である。

1.1　バ四動詞の音便形

現代標準語でバ行四段動詞の音便形は撥音便であるが、室町時代の近畿中央の口語では、語幹の形によってウ音便になる語と撥音便になる語があった。以前、大塚(1955)や柳田(1985)などを参照して、それに触れたことがある(丹羽2000)。これを動詞の語幹の型で分類すると、バ四とマ四動詞の多くがウ音便であるが、語幹末が-ub-や-um-の語は撥音便になっている。従って語幹末-ob-の「呼ぶ」などはウ音便であったが、問題にする「飛ぶ」だけはバ四動詞の例外であり、語幹末が-ob-であっても撥音便であった。

バ四動詞	-ab-	-ib-	-ub-	-eb-	-ob-	飛ぶtob-u
マ四動詞	-am-	-im-	-um-	-em-	-om-	
	ウ音便	ウ音便	撥音便	ウ音便	ウ音便	撥音便

このような事象は現代の九州各地や三重県志摩市布施田の方言でも見られる(丹羽2000)。これらを比べると、線で囲んだところは室町時代の近畿と同じであるが、現代では九州でも布施田でも、語幹2拍以上の-ubと-um-がウ音便となっている(丹羽2011)。

	現代九州	室町九州	室町近畿	布施田
一般のバ四、マ四動詞	ウ音便	ウ音便	ウ音便	ウ音便
1拍語幹-um-汲む	撥音便	撥音便	撥音便	撥音便
2拍語幹-ub-結ぶ、-um-休む	ウ音便	ウ音便	撥音便	ウ音便
飛ぶ	ウ音便	撥音便	撥音便	撥音便

上のように「飛ぶ」の撥音便は、室町時代の近畿と九州だけではなく、現代の布施田でもそのま

まの形で残っている。一方、現代の九州では「飛ぶ」もウ音便化したので、図102でトーダなどの地点が多い。しかしウ音便化という変化を経た九州にも、トーダ類だけではなく、撥音便のトンダがあちこちに分布している。

1．2　バ四動詞とマ四動詞

九州のトーダ類とトンダの関係はどうなっているのか。これを考えるためにマ四動詞のウ音便化の例と比べることにする。

図102のバ四動詞「飛んだ」と図103マ四動詞「飲んだ」では、その領域に食い違うところがある。「飲んだ」では北陸や近畿南部にもウ音便ノーダの地点があるが、その地点の「飛んだ」は撥音便トンダである。ここではトンダ／ノーダとなっていて、広島県や宮崎県などにも同様の地点がある。もしバ四とマ四のウ音便化が徹底しているならトーダ／ノーダ、ウ音便化がなければトンダ／ノンダとなるから、どちらにしても両方の形が一致するはずである。

不一致の地点の存在する原因として次のようなことが考えられる。第一は、マ四だけがウ音便化したという仮定、第二は、マ四もバ四もウ音便化が進んだが、何らかの理由で「飛ぶ」では撥音便形が使われているという仮定である。マ四とバ四とを区別する理由が不明なので、普通に考えれば、前者の蓋然性は低い。一方、トンダが室町時代から例外であったことを勘案すると、後者の蓋然性は高いものになる。これらのトンダは例外として保持されてきた古形か、別の理由で採用された語形か、これを検討しなければならない。

先行の論文や報告から推せば、不一致である奈良県の2地点のトンダは、三重県の布施田と同様に、例外としての撥音便トンダを保ってきたものである（丹羽2000)。ただし九州各地のトンダは数も多く、大部分については不明である。しかし以下のように細かく見ると、九州には古形でない別の種類のトンダも分布していることが分かる。

1．3　二語形の併用

九州のトンダとトーダの並存については、布施田のマ四動詞が参考になる。布施田では「編んだ」にウ音便形オーダと撥音便形アンダが使われるが、両者は自由変異ではない。この地の伝統的な生活で使われる藁細工などの場合にはオーダが使われ、セーターなどを編む場合にはアンダとなる。このことから、生活語としては昔からオーダを使っていたが、新しい衣料として毛糸のセーターなどを編むようになって、それを表すための新語アンダが入ってきたことが分かる(丹羽2000)。

標準語形や新語形は中央や有力地から新しい文物と一緒に借用され、語形交替を促すが、アンダの場合は旧語形を淘汰することなく、生活の場面で使い分けられている。図102の九州でのトーダ類とトンダは、全体として見れば並存であるが、それぞれは異なる地点での回答であり、布施田のオーダとアンダのような1地点での併用ではない。

この図102「飛んだ」という項目の質問文は次のようである。

「飛行機が飛んだ」というときの「飛んだ」はどうですか

この質問に応じて、各地の話者はトンダとかトーダなどと回答した。しかし『方言文法全国地図解説2』p87によれば、九州の3地点で、人が溝を跳び越すときや虫が飛ぶときにはトーダやトゥダを使い、飛行機の場合はトンダを使うと回答したところがある。これらの地点では昔からの虫などが飛ぶ場合と飛行機とで使い分けられているので、布施田の場合と同様に1地点での併用である。従ってこれらのトンダは古形ではなく、飛行機が飛ぶようになってからの新語形なのである。調査者からの報告はないが、この3地点以外でも、生活の場で使うトーダと飛行機に使うト

ンダを併用しているところがあると推測される。

1．4　三種類のトンダ

以上を踏まえて図102を見ると、広く分布するトンダには次の三種の異なるものが混在していることになる。

① バ四動詞のウ音便化がなかった体系のトンダ

② バ四動詞はウ音便形になったが、例外としての撥音便形トンダ

③ ウ音便形トーダ類と使い分けられる新しい語のトンダ

①のトンダは、バ四動詞のウ音便化がなかった地点でのトンダであり、東日本などに広く分布している。②は、布施田などウ音便化を経た地点で古くからの例外としての形を保持してきたトンダである。①と②とは同形であるが、別々にそれぞれの地点の生活で伝承されて、今も使われている語形であるから、その地点の回答としては問題ない。

問題なのは③である。両者の併用されている3地点では、生活語は昔の例外トンダから一旦ウ音便のトーダ類に変化していた。回答されたトンダは飛行機が飛ぶ時代になってから、飛行機のために使われるようになった語である。土地の伝統的な語ではなく、布施田の「編む」で言えば、オーダという昔からの形式があるにもかかわらず、新語形アンダを回答したようなものであるから、その地点の回答としては他地点と等質ではない。

例外形の末裔であるトンダが現代の九州のどこかで使われているのかもしれないが、上の質問文とその結果である図102からでは、新語形のトンダと区別できない。

1．5　問題点

言語地理学的調査では、全地点で同一の概念に対応する形式を採る必要がある。図102の質問文が飛行機であるから、それ以外の虫などが飛ぶ場合のウ音便形が不採用になるのは当然である。しかし飛行機の場合でもトーダやツーダなどと回答した地点も多いので、図102ではトンダとトーダ類が混在している。九州で「飛ぶ」のウ音便化があったこと、飛行機のために新語形トンダが使われるようになったこと、この二つの事実を踏まえると、図102の分布からではこの項目の調査目的が理解できない。目的は次のどちらであろうか。

① 生活語トーダ類の中で室町以来の例外形トンダの残存を見る

② 飛行機で使われるトンダという新語形の広がりを見る

このような目的が曖昧な調査になったのは「飛行機が飛んだ」という質問文のためである。

方言調査は現在の言語事象の調査ではあるが、言語地理学では伝統的な語で回答できる質問文が望ましい。この点で飛行機という新しい事物を例にしたのは不適切であった。飛行機という新しい事物を質問に使えば、異質なトンダが混在するかもしれないと予想できていれば、日常生活で見られる鳥や虫などが飛ぶ質問文になっていただろう。調査を管理する側は、各地の事情についての知識を持ち、十分な予備調査を経た上で質問文を用意しなければならない。地域生活を知らない研究者が机上で作った質問文を調査者に課すると、調査者は抵抗できないので、疑問があってもそれに従わなければならない。多人数で調査する場合、質問文を一律にするのは当然であるが、このままではやがて「ミサイルが飛んだ」とか「メールで読んだ」などという日本語の歴史とは関係の薄い質問文が課せられるかもしれない。

図102の質問文が不適切である理由をもう一つ付け加えれば、言語地理学は歴史的な観点に立つ分野であるから、調査の立案者は日本語史の知見を利用した方がよい。バ四「飛ぶ」の音便形が室町時代以来の例外であることを重視すれば、バ四の質問文は「呼ぶ」など、他の動詞を使っ

たものになったのではないだろうか。それとも敢えて「飛ぶ」を調査する理由があったのだろうか。

質問の回答を報告するという与えられた任務だけで済ます調査者も多いと思う。その中でこの3地点の調査者は、疑問を持って調査し、虫などが飛ぶ場合と飛行機との使い分けに気付いた。その注意力は評価しなければならない。利用者として、解釈の鍵となるこうした細部に及ぶ調査結果を報告した調査者に感謝したい。

2　調査法の一例

多人数での方言調査を管理するには、どのような資料を求めるかを明示し、そのための質問文や面接法などを一定にして、全体を滞りなく動かさなければならない。以下でその一例として、筆者丹羽の実行した共同作業について述べる。

2.1　調査の範囲と規模

今から見ればかなり前のことになるが、1979年～1991年、紀伊半島南部地方で言語地理学の調査を行った。筆者が当時勤務していた東海学園女子短期大学の「日本語学演習」の実習として、毎年夏休みに1週間単位で3～4回実施したものである。参加者は調査経験のない二年生数人から十数人であった。学生は数週間全部に参加する者も1週間だけの者もいて、調査能力など、それぞれの力量は一様でない。このような学力も体力も異なる学生達と十年以上調査を続けていたので、年々の実習として済ますのではなく、初心者でもできる確実な調査方法を考える必要があった。

この調査を計画したころ、言語地理学的調査では『日本言語地図』(以下ＬＡＪと略す)の方法が一つの雛型となっていた。ＬＡＪは全国を調査するという大規模なものであるから、質問の仕方など、面接時の規制を厳しく定めている。各地の調査者は、指示通りの方法で資料を集めて提出することになっている。いわば中央集権的な資料収集であり、地域の事情や調査者個人の疑問は措いての調査である。筆者の学生時代以来の見聞から察すると、この徹底した上意下達の調査方法は、当時の研究者を啓発する目的もあったと思われる。しかし一方で、それ以後はＬＡＪの方法が金科玉条化し、調査目的との整合性を考えず、無反省に適用した報告が横行したのも否めない。

南紀調査も複数年での多人数の共同作業であるから、毎年各人が同じ方法で継続する必要があった。しかしＬＡＪとは時代も規模も異なるので、その方法をそのまま真似ることはできない。そこで最初の数年間は調査範囲の東部地域で調査を繰り返し、しっかりした調査方法を確立することと、その地域の予想語形を得ることに力を注いだ。そうして項目や質問法などを一定のものにした後に西部や北部に調査を広げ、結果として千を越える地点でほぼ等質レベルの資料を得ることができた。

以下でＬＡＪの方法と比べながら、南紀調査で求めた方言形とそれを得るために取った方法を述べたい。ＬＡＪの考え方や方法は『ＬＡＪ解説－方法－』による。

2.2　求める方言形

言語地理学は、語形の地理的分布から、そういう分布に至った経緯と各地点での語形交替などの歴史を見ようとする分野である。分布図の資料となる各地点の語形や語法は、同一概念に対応し、位相その他も同じでなければならない。ＬＡＪは、地域でのそういうことばを対象とし、それを「話者の日常使用語」としている。それに対して南紀調査で求めたのは「話者の言語形成期に習得したことば」とした。まずこの相違について述べる。

ＬＡＪで対象となることばは「被調査者自身の使用語」であるとし、特に「日常のくつろいだ雰囲気で、親しい人々と話す時などに使うことば」としている。しかし「日常の」と言いながらも、

できるだけ土地の伝統的な語形を得るように指示しているし、方言形と標準語形両方の回答があった地点では、作図段階で方言形だけを出しているので、実際は方言形の分布図を目標としていると言ってよい。

ＬＡＪの淡白な質問方法(質問方法等については後で述べる)による調査を計画・実行できたのは昭和30年代だったからである。当時の日本はまだ大量生産大量消費の社会ではなく、物流も小規模であった。従って大都市以外の日常生活にはそれぞれの地域の特徴が色濃く残っていて、日常使用語は親から子の世代へ、子から孫へと受け継がれてきた語形が多かった。ＬＡＪ調査はまだそういう環境と話者に恵まれていた時代に実行されたので、方言形に満ちた分布図を作ることができたのである。

ところが南紀調査のころになると、各地の生活は大きく変っていた。電化製品・自動車・加工食品などの大量生産と全国的な普及によって生活が画一化され、地域の伝統的な生活様式が希薄になっていた。言語に関しては、過疎地の人里離れた山峡で一人暮らしをしている老人でも、毎日テレビで東京や大阪から発せられることばに接していたし、電話で都会に住む子や孫などと非方言的な日本語で話す環境になっていた。同じ土地の同じ家に住み続けていても、言語生活はＬＡＪのころとは全く異なるものになっていた。

各地の方言は過去に何回も言語変化の大きな波を受けたであろう。かつてはＡという語形の地域へ新しくＢが入ってくると、若年層はＢを習得するが、中高年世代の使用語はＡのままであり、Ｂは理解語にすぎない。その若年層が高齢化して地域がＢの使用者ばかりになれば、その地での日常語はＡからＢへと交替したことになる。従来の語形変化はこのような世代交替の結果であって、個人の積極的な関与が少ない。ところが昭和中期のテレビなどによる標準語形の氾濫は異質の伝播であり、変化は、世代交替によるのではなく、個人が伝統的語形を捨てて標準語形を採るという、価値観を伴った語の入れ替えによって起こった。

こうした急激な語形交替をどう考えるかによって、地域の「日常生活のことば」という内容についての立場が分かれる。

① 環境が変化した中の生活で使用されていることば

② 急激な変化の前の伝統的生活で使用されていたことば

第一の立場から言えば、その日の生活の場で使われていることばが日常使用語であり、生活が変わればことばも変るのが当然ということになる。従って伝統的な語形を社会的な圧力によって新語形に置き換えるのも変化の一部である。ＬＡＪの調査方法を文字通りに解すればそうなる。こうして得られる分布図は、現在動いている言語状態をも表したものであり、上述の飛行機のトーダ→トンダという交替もこの種の変化の途中と考えることになる。

これに対して第二の立場を取れば、その土地の使用語とは、急激な圧力による語形交替の前の時代、その土地の地域生活が継続していたころのことばと考えることになる。それぞれの土地での変化を日本語史の一部として振り返るなら、地域の伝統的な生活を表現してきた語形を資料としなければならない。話者として生え抜きの高年層を選ぶのは、その土地の昔からの伝統を受け継いだことばを得たいからである。

南紀調査では、第二の立場から高齢者の言語形成期のことばを対象とすることにした。それにはこの地方の事情もある。山間部では、過疎化によって二三世帯という集落も出現し、集落内の親しい人とのくつろいだ場面という日常が得難くなっていたところもあった。また車社会で移動が容易になり、生活が集落という狭い地域に限定されなくなっていたから、ことばも場面や相手などによって使い分けられようになっていた。短大学生のような初心者には、このような多面的なことばの調査は難しいので、地域の伝統的なことばという単純化したものを目標とした。そこ

で回答してもらうのは「小学校時代や若いころ近所の友人と使っていたことば」ということにした。小学校・若いころ・友人という過去は、どの話者も経験した平等で共通の環境である。

2．3　方言話者

ＬＡＪ調査で被調査者となれるのは次の条件に合う人達である。

明治36年(1903)以前生れ

男性

集落外での生活経験は合計３年以下

南紀調査は学生の実習であるから、話者の条件もＬＡＪほど厳しくする必要がないかもしれないが、できるだけ一定の枠内に制限した。

まず生年は、調査時期が異なるので当然その分だけ下げる。ただしこの調査が13年間続いたので、その間にも高齢と見なされる世代が変化している。初期には明治生れを目標にしていたが、中期以後には大正前半ということになった。従って結果として、初期に調査した地域では明治生れが多く、後期には大正生れが多いという傾向が見られる。しかし和歌山・三重県境付近の集落での年齢差調査によれば、明治末期から大正初め生れの世代には大きな言語的断層がない。語形の交替は「ふすま」のカラカミ→フスマだけであった。この集落で語形交替が多い世代は昭和10年代生れである(丹羽1983)。従って調査年度による話者の年齢差が全体の分布に大きく影響することはなかったと考えている。

次に話者を男性に限定することはしなかった。集落によっては、女性の高齢者しか得られない場合もある。婚姻などによる集落内での移動は、男女とも生え抜きと認めた。

第三の集落外の生活経験３年以下という制限は緩和した。滞在年数については緩めたが、場所については制限した。自分と似たことばの中で生活すれば、それを部分的に取り入れやすいので、出身地に近い地域や近畿地方で５年以上生活歴のある人は除いた。名古屋や東京などの東日本、さらに北米・旧満州などでの生活は、ある程度長くても認めた。これらは異なることばの中での生活であるから、その違いが意識されていて、自分のことばへの影響が少ないと考えたからである。また漁村の集落では、外洋で長期の漁をしていた人なども認めたので、合計すれば自宅を離れていた期間が長い場合もある。

ＬＡＪでは、話者を「ことばに自覚のない人」として扱い、そういう人が日常生活で無意識に使っていることばを求めている。従ってその日常生活が土地固有のものであることを確認するためには、在外経験などが重要になってくる。しかし南紀調査で求めるのは若いころに使ったことばであるから、言語形成期の全体をその土地で過ごしていれば、その後の生活にそれほど神経質になる必要はない。南紀調査では話者を「ことばに自覚のある人」として扱い、少年時代に使っていた自分のことばと他地域の語形や標準語形との区別についての意識は信用することにした。

以上のように、ＬＡＪと比べると話者の基準は甘い。65歳以上の男性で在外経験３年以下というＬＡＪ並みの話者は、数えてはいないが、６割くらいであろうか。

3　質問方法

南紀調査では、上述のように伝統的なことばを回答してもらうように求めたので、質問の仕方もＬＡＪとは異なったものとなる。

3．1　質問文

ＬＡＪ調査では質問の仕方が厳しく定めてられている。面接では所定の質問文のみによってな

され、他の発言は原則として許されない。

大規模な調査で質問文を一定にするのは当然であるが、ＬＡＪ調査で定められた質問文は長過ぎる。「かまきり」では、見せる絵が極めて分かりやすいものであるのに、それを見せて次の質問をすることになっている。

こういう虫を何と言いますか。前足が草を刈る鎌に似ています。おこるとそれを振り立てて向かってきます。色は緑と茶色など。

これは、ここまでは言ってもよいという最大限を示したものであろうと思う。しかし普通の話者なら最後まで聞かずに、あるいは絵を見るだけで答えられる場合が多い。そこで南紀調査では、最初の「これを何と言いますか」だけにして、他の項目も同様にした。話者が答えようとしているのに、質問文を唱え続けるのは不自然であり、時間が無駄になる。

ＬＡＪでは回答がないときの対応も定められていて、「質問文をくりかえしたり、また質問文の範囲内で解説してみる。それでも答えのでないときは無答の扱いとする」のである。つまり定められた質問文に対して回答のないときは、質問文を聞き漏らしたか、理解できないところがあったとしている。ということは、質問内容が理解されれば必ず回答があり、そうでなければ話者の使用語の中に該当する語がないということになる。もちろん「度忘れ」もあるので、後にその項目をもう一度聞くことにはなっている。ただしそれ以上追求してはいけない。各調査者が自己流に追求したならば、均質な資料が得られないということらしいが、これではあまりにも禁欲的と言わざるを得ない。ある程度統一した「迫り方」を決めておいて、それに従ってもう少し踏み込んだらどうであろうか。

３．２　標準語形の使用

ＬＡＪ調査での次の特徴は「標準語形を示して翻訳させ」るのを禁じたことである。標準語と方言の語との間に意味の不一致があるかもしれないからであろう。また先に調査者から標準語形を出せば、話者も誘導され、その語形で答えてしまうとも言われている。

しかし南紀調査では標準語形の使用を避けなかった。当時の高年層は方言形と標準語形とを区別できるいわばバイリンガルであった。中には「これはカマキリだが、小学生のころはオガモと言った」などと、一度確認してから方言形を回答する人もある。また絵に描けない項目もある。それらについては長々と説明するより、実物を見せたり標準語を出したりする方が分かりやすい。標準語形を出すことについては、それによる危険より、能率よく誤解が少なくなる利点の方が大きいと考えた。

標準語を出すことは方言コンプレックスという問題と関係する。しかし幸いにもこの地方はコンプレックスの少ない土地であった。また今使っていることばを聞かれれば、不注意や見栄もあって標準語形を答えてしまうこともあるかもしれない。ところが少年時代のことばを聞かれれば、過去のことは客観的な事実として見られるので、「子供のころは○○と言っていた」など、コンプレックスと関係なく方言形を答えることができる。

３．３　予想語形の提示

一定の質問文、標準語形使用禁止に続く第三の特徴は、予想語形の提示を禁止していることである。標準語形などで回答されたときは、「別の言い方はありませんか、土地のことばではどう言いますか、などと聞いてみる。それでも答えのでないときは、答えた語形をとりあげる」としている。「あらかじめ準備した予想語形を示して答えを求めたりすることは避け」ることになっているので、回答されるはずの語形が分かっていても、調査者からそれを出して確認することは

許されない。これは「誘導」と称せられ、話者の同意を得られても、話者の使用語と認められない。

調査の場で方言形が簡単に出てこないのは、場面がふさわしくないからである。外部から来た初対面の人から次々と質問を受け、土地の語形を要求される。これは通常のコミュニケーション活動ではない。話者の方もそれを感じていて、絵を見て「これはカマキリだが、ここのことばは違う。忘れてはいないが、急に言われてもすぐには出ない」と言う人もあった。しばらく待って予想語形あるいは故意に少し変えた形を出すと、話者は、その語形に同意したり、変えた部分を訂正した形式を思い出したりする。語形を二三出しても、自分の記憶と一致しなければ否定されるし、「忘れた」という回答となる。言語感覚のよい話者であれば予想語形を利用するのは有効である。一時的な度忘れと本当に忘れたこととの区別について、話者の記憶力や判断力は信用できる。曖昧な相槌ではなく、はっきりした確認が得られれば、その土地のことばとした。

ＬＡＪで予想語形を禁じたのは、調査者の個人差を避けるためと、全国にわたって予想語形を用意できないためであろう。南紀調査では、ＬＡＪでこの地方の語形を見られたし、数年間東部地域の同じ地点を調査しているから、予想語形の準備は十分ある。また西部地域はＬＡＪと和歌山県山間部での筆者の予備調査によってある程度の予想語形が準備できた。少年時代のことばを思い出してもらう調査であったから、予想語形は役に立った場合が多い。

質問の仕方などで調査者の側を一定にしても、話者は方言の自動販売機ではないから、答えの出方には個人差がある。調査の目的は、一定の刺激に対する被験者の反応を見ることではなく、土地の方言形を得ることである。反応のよい話者とそうでない場合では、調査者が、恣意的にならない程度で対応の仕方を使い分けるべきであろう。露出しているものを拾うだけではなく、隠れているものを発掘してくる必要がある。しかし予想語形はあくまで最後の手段であるし、話者の資質を見てからのことである。学生にも乱用しないようにさせた。

３．４　回答形の確認

回答によっては、標準語による駄目押しの確認が必要な場合もある。一応の回答が得られたとしても、それが極めて珍しい形、あるいは質問に該当するものと確信が持てない場合は、次のように確認する必要がある。

それは標準語で言うと○○のことですか

それは○○のような意味(あるいは使い方)ですか

こういう作業をあまり繰り返しては、話者の回答を信用していないことになるから、望ましくない。しかし時間の無駄のようであるが、再度調査する手間を考えれば、疑問を持った場合には遠慮なく確認した方がよい。調査初期に以下のような錯誤を見付けたので、回答に対する確認作業が必要であることに気付いた。

ＬＡＪ17「大きい」では、紀伊半島南東部全体にオーキーの類が分布しているが、１地点だけ阿田和(751412)にダイロクナとクソダイの併用地点がある。このうちクソダイはダイロクナの強調形と思われる。ＬＡＪではこの地点だけ他と異なる形式を使用していることになるが、詳しく聞いてみるとそうではなかった。これは話者が質問文を誤解したのであって、調査者がその誤解に気付かなかったケースである。ＬＡＪの質問では、大きさの異なる二つの箱の絵を見せて、その大きい方の箱は小さい方と比べてどう言うかを質問している。南紀調査での回答は当地点でもオーキーであった。そこでダイロクという語について聞いてみると、これは相対的な大小ではなく、自分の予想や世間の常識と比べて極めて大きい場合に使う語であった。従って「この箱はあの箱よりよりダイロクだ」とは言わない。そのものの大きさであるから「昨日釣った魚はダイロクだった」というように使用される。

この地方のダイロクとオーキーは異なる意味の語であった。そこで翌年の調査で「常識を超えた大きな物」という意味でのダイロクを聞いたら、広い範囲で使用されていた。『日本国語大辞典』によればダイロク(三重県南牟婁郡神川)やダイロコ(奈良県吉野郡)を「きわめて大きな物、大物」としている。これは正しい。

方言調査では、調査者が土地の人、あるいはかなり予備知識を持った人でないかぎり、誤解や早合点はある程度覚悟しておかなければならない。一人前の研究者が調査しても、ダイロクのような誤った回答で終ることもある。少しでもミスを減らそうとすれば、上のような確認作業が必要である。絵を見せたりする質問ではなく、土地固有の民俗や気象、大小や好悪のような認識の表現の場合には特に注意しなければならない。

筆者にもいろいろ思い出がある。その中に早合点もあった。まだ初期の試行錯誤のころ、ある話者が他地点で聞かれない珍しい語形で答えたので、今までにない形だと喜んで予想語形の中に入れたが、実は軽率な誤りであった。その話者が亡くなった後、方法などが確定した段階で別の話者で再調査したら、そのような語形は知らないとのことであったし、付近のどの集落でも使われていない形であった。問題の回答は、亡くなった話者が調査時に即興で思い付いた形であったかもしれない。しかし故人に確かめることはできない。予想外のことや不審なところがあれば、それに疑問を感じ、その場で細かく確認作業をしなければならなかったと反省している。

4　結論

方言の話者はことばについての自覚がないから、標準語形や近辺の語形を意識させないようにしなければならない、調査者はそれぞれの土地の方言を知らないから、話者の回答に疑問を持ってはいけない、という考え方で方言調査ができた時代もあった。しかし言語もそれを使う人も変化している。今までの方法で同じようにやっていれば、研究ができるという時代ではない。何を明らかにし、それをどのように説明したいのか、そのための調査方法はどうあるべきかが問われている。南紀調査で述べたように、既に昭和時代の末期には、こうした問題について考え直さなければならない時期がきていたのである。

多人数での調査では方法を統一しなければならないし、途中変更は難しい。そのため、不十分感はあっても、話者のことばを記録する受身の態度に徹するのか、充実感を求めて、できるだけ話者に迫るやり方にするのか、という難しい選択が待っていて、それに調査者全員が協力しなければならない。両方とも過ぎると弊害が出るが、調査の目的によっては、ある程度どちらかに偏らざるを得ないだろう。

筆者は、後者の立場に与するので、調査の方法や質問文はその結果を細かいところまで検討できるように工夫すべきだと思う。小さな事象や小さな不一致など、細部が事物の本質に近付くための入口と考えるからである。

引用文献

大塚光信(1955)「バ四・マ四の音便形」『國語國文』24-3京都大學國文學會
丹羽一彌(1983)「和歌山県熊野川町方言における使用語の共通語化と消失」『東海学園国語国文』24
丹羽一彌(2000)「三重県志摩町布施田方言の音便形とバ四・マ四動詞」『人文科学論集』34信州大学人文学部
丹羽一彌(2011)「志摩市布施田方言と室町時代口語」『三重県志摩市のことば』徳島大学総合科学部日本語研究室
柳田征司(1985)『室町時代の国語』東京堂出版